

《家賃支援給付金》

令和2年7月8日 現在

条 件	①	令和2年5月～12月までの間で
	②	いずれかの月の売上が前年同月と比較して50%以上減少 若しくは、連続する3ヶ月の売上が前年同月と比較して30%以上減少

給
付
金
額

【 法 人 】

- ① 月額の家賃が75万円までは2/3を給付
- ② 75万円を超えた金額は1/3を給付
- ③ {①+② (MAX100万円)}×6ヶ月 (MAX600万円)

【 個人事業主 】

- ① 月額の家賃が375,000円までは2/3を給付
- ② 375,000円を超えた金額は1/3を給付
- ③ {①+② (MAX50万円)}×6ヶ月 (MAX300万円)

- ★ 自宅兼事務所もOK！但し事業に係る部分だけ。事業按分が必要。
- ★ オンライン申請の受付は、7/14（火）です。